

令和4年2月定例会

(2022年)

# 市議会議案

## (追加議案)

- 議案第44号 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第45号 教育用Windowsタブレット（GIGAスクール構想対応用）追加購入契約の締結について
- 議案第46号 教育用iPad（GIGAスクール構想対応用）追加購入契約の締結について

吹 田 市



| 議事番号      | 事 件 名                                       | 議案書<br>ページ | 参考資料<br>ページ |
|-----------|---|------------|-------------|
| 議案第 4 4 号 | 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について                | 5          | 5           |
| 議案第 4 5 号 | 教育用Windowsタブレット（GIGAスクール構想対応用）追加購入契約の締結について | 7          | 11          |
| 議案第 4 6 号 | 教育用iPad（GIGAスクール構想対応用）追加購入契約の締結について         | 9          | 17          |



議案第 4 4 号

吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 4 年 2 月 2 8 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）

吹田市国民健康保険条例（昭和 3 5 年吹田市条例第 3 6 3 号）の一部を次のように改正する。

第 1 2 条の 5 中「630,000円」を「650,000円」に改める。

第 1 2 条の 5 の 1 0 中「190,000円」を「200,000円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の吹田市国民健康保険条例の規定は、令和 4 年度以後の年度分の保険料について適用し、令和 3 年度分までの保険料については、なお従前の例による。

（提案理由）

国民健康保険法施行令の改正内容に準じ、賦課限度額を改定するため必要があるので、本案を提出するものです。



議案第45号

教育用Windowsタブレット（GIGAスクール構想対応）追加購入契約の締結について

本市は、教育用Windowsタブレット（GIGAスクール構想対応）の追加購入契約を次のとおり締結します。

令和4年2月28日提出

吹田市長 後藤圭二

記

- 1 購入概要 教育用Windowsタブレット（GIGAスクール構想対応）  
352台
- 2 納期 着手 令和4年2月市議会議決後  
完了 令和4年3月31日
- 3 契約金額 19,525,000円
- 4 納入者 大阪府中央区和泉町2丁目2番2号  
株式会社内田洋行大阪支店  
執行役員大阪支店長 岡野清吾





## 議案第46号

### 教育用iPad（GIGAスクール構想対応用）追加購入契約の締結 について

本市は、教育用iPad（GIGAスクール構想対応用）の追加購入契約を次のとおり締結します。

令和4年2月28日提出

吹田市長 後藤圭二

#### 記

- |        |  |
|--------|--|
| 1 購入概要 | 教育用iPad（GIGAスクール構想対応用）<br>623台                     |
| 2 納期   | 着手 令和4年2月市議会議決後<br>完了 令和4年3月31日                    |
| 3 契約金額 | 30,084,670円  |
| 4 納入者  | 大阪市中央区和泉町2丁目2番2号<br>株式会社内田洋行大阪支店<br>執行役員大阪支店長 岡野清吾 |

